

〇〇 藤沢型認定保育施設・企業主導型保育事業の主な基準等 〇〇

主な基準等	藤 沢 型 認 定 保 育 施 設			企業主導型保育事業
	A 型	B 型	C 型	
定員	10人以上	10人以上	規定なし	規定なし ※ 企業の裁量で地域枠の設定が可能
開所時間	1日 11時間以上	1日 11時間以上	1日 8時間以上	規定なし
休業日(原則)	日曜日・祝祭日等 年末年始(12/29~1/3)	日曜日・祝祭日等 年末年始(12/29~1/3)	規定なし	規定なし
基準を満たす証明 ¹	必要	必要	必要	不要
施設長	常勤(必置)	常勤(必置)	常勤(必置)	規定なし
保育者必要数 に対する 有資格者の割合	常時(開所時間中) 4分の3以上	常時(開所時間中) 4分の3以上	常時(開所時間中) 2分の1以上	2分の1以上 ※ 保育士以外は子育て支援員研修の受講が必須
職員数	・配置基準 ³ による人数 ・保育者が常に2人以上 (うち常勤有資格者1人以上)	・配置基準 ³ による人数 ・保育者が常に2人以上 (うち常勤有資格者1人以上)	・配置基準 ³ による人数 ・保育者が常に2人以上 (うち常勤職員1人以上)	・配置基準 ³ +1人以上 ・保育者が常に2人以上
施設・設備 児童1人あたりの面積	1.98㎡以上	1.98㎡以上	1.65㎡以上	認可保育所と同様の基準
施設を設置する階	原則として3階以下	原則として3階以下	規定なし	規定なし
利用者負担 基本保育料 ² (給食費等を除く)	月額上限 0~3歳未満:45,000円 3歳以上:41,000円	月額上限 0~3歳未満:45,000円 3歳以上:41,000円	月額上限 0~3歳未満:45,000円 3歳以上:41,000円	認可保育所等の利用者負担額の水準を超えない範囲
その他費用	行事等に係る実費は利用者へ選択権があれば設定が可能	行事等に係る実費は利用者へ選択権があれば設定が可能	行事等に係る実費は利用者へ選択権があれば設定が可能	行事等に係る実費は利用者へ選択権があれば設定が可能
その他 閉園の通知	閉園予定の1年前までに利用者に通知	閉園予定の1年前までに利用者に通知	閉園予定の6か月前までに利用者に通知	規定なし

*1 「基準を満たす証明」とは、私設保育施設(認可外保育施設)の指導監督を行う神奈川県が発行する「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」です。おおむね1年に1回神奈川県が実施する立入調査において、県が定める基準を満たした施設に対して発行されます。

*2 「基本保育料」とは、施設の設定した基本保育時間分の保育に必要な基本的なサービスとしてかかる経費です。

*3 「職員の配置基準」は、児童の年齢に応じて定められている保育者数を基準に、在籍児童の年齢に応じて算定する必要職員数です。



〇〇 藤沢型認定保育施設 保育料補助事業について 〇〇

市では、藤沢型認定保育施設の利用者が施設に支払う保育料の軽減をおこなった額を、「藤沢型認定保育施設保育料補助金」として、施設に対して交付しています。

利用者への保育料軽減(補助金の交付やそのための手続き等)は、利用する藤沢型認定保育施設を通しておこなわれます。
 〈対象者等〉 施設を月極利用している市内在住の0~2歳(年度の初日時点)の児童の保護者が対象となります。

※ 保護者の就労・就学や、親族介護等、保育を必要とする事由に該当している必要があります。
 ※ 3歳以上の児童及び2歳未満の非課税世帯の児童は、幼児教育・保育の無償化の対象となるため、「藤沢型認定保育施設保育料補助金」の対象外です。

〈補助月額〉 児童の保護者の当該年度の市町村民税の課税額に応じて決定します。

■ 保育料軽減の対象要件や金額等の詳細については、市ホームページをご参照ください。

〈市ホームページ〉

藤沢市(トップ) > 健康・福祉・子育て > 子育て > 保育園

> 私設(認可外)保育施設を利用したい方 > 藤沢型認定保育施設保育料補助金について

tp://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hoiku/kenko/kosodate/hoikuen/hoikyurojose.html

※ 右の二次元コードから参照できます。

ただし、印刷状況等によっては読み込めない場合もありますので、ご了承ください。



🌟 参考 🌟 よい保育施設の選び方 十か条(概要) 🌟🌟🌟

保育施設は、子どもが生活時間の大半を過ごすところで、その環境や保育内容によっては、子どもの安全や健康面だけではなく、健全な発達にも影響を与えることがあります。

そこで、保育施設を選ぶときのチェックポイントとして、2000年(平成12年)12月に厚生省(現 厚生労働省)が作成した「よい保育施設の選び方 十か条」の概要を紹介しますので、参考にしてください。

- 一 まずは情報収集を
- 二 事前に見学を
- 三 見た目だけで決めないで
 - ・ キッチンフリーズ、建物の外観や壁がきれい、保育料が安いなど、見た目で決めるのはやめましょう。
- 四 部屋の中まで入って見て
 - ・ 見学のときは、必ず、子どもたちがいる保育室の中まで入らせてもらい、保育の様子を見てみましょう。
- 五 子どもたちの様子を見て
 - ・ 子どもたちの表情がいきいきしているか、見てみましょう。
- 六 保育する人の様子を見て
 - ・ 保育する人の数が十分か、保育士の資格を持つ人がいるか、聞いてみましょう。
 - ・ 保育する人が笑顔で子どもたちに接しているか、保育する人の中には経験が豊かな人もいるか、見てみましょう。
- 七 施設の様子を見て
 - ・ 赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、また、子どもが動き回れる十分な広さがあるか、見てみましょう。
 - ・ 陽あたりや風とおしがよいか、清潔か、災害の時のための避難口や避難階段があるか、見てみましょう。
- 八 保育の方針を聞いて
 - ・ 園長や保育する人から、保育の考え方や内容、家庭との連絡方法等について、聞いてみましょう。
- 九 預けはじめてからもチェックを
 - ・ 預けはじめてからも、折にふれて、保育のしかたや子どもの様子を見てみましょう。
- 十 不満や疑問は率直に
 - ・ 不満や疑問があったら、すぐに相談してみましょう。誠実に対応してくれるでしょうか。